

資料編

資料編目次

第1 民間給与等

令和2年職種別民間給与実態調査の概要	資- 1
第1表 産業別，企業規模別調査事業所数	資- 3
第2表 調査事業所における企業規模及び本・支店別構成	資- 3
第3表 企業規模別，職種別，学歴別給与額等	資- 4
第4表 民間における職種別，学歴別初任給	資- 13
第5表 民間における初任給の改定状況	資- 13

第2 月例給の比較方法

ラスパイレス方式による比較方法	資- 14
第6表 民間における職種別，学歴別初任給	資- 15
第7表 民間における初任給の改定状況	資- 15

第1 民間給与等

令和2年職種別民間給与実態調査の概要

1 調査の目的

この調査は、職員の給与を検討するため、民間給与の実態を調査するものである。

2 調査機関

本委員会、人事院及び新潟県人事委員会等

3 調査の内容等

(1) 調査の内容

この調査の内容は、次のとおりである。

- ① 昨年8月から本年7月までの特別給の支給実績
- ② 民間企業における給与改定の状況等
- ③ 本年4月分として個々の従業員に支払われた給与月額等
- ④ 本年4月分の初任給の状況

なお、このうち、今回の報告の基礎となったのは、③及び④に関する調査である。

(2) 調査期間

本年においては、新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響により、(1)①及び②に関する調査を先行して実施した。各調査期間は、次のとおりである。

- ・(1)①及び②に関する調査：6月29日(月)～7月31日(金)
- ・(1)③及び④に関する調査：8月17日(月)～9月30日(水)

4 調査の範囲等

(1) 調査対象事業所（母集団事業所）

公務を除く全産業の企業規模50人以上で、かつ、事業所規模50人以上の市内の民間事業所420事業所

なお、本年は、新型コロナウイルス感染症に対処する厳しい医療現場の環境に鑑み、病院は調査対象から除外した。

(2) 調査対象職種

54職種（行政職相当職種22職種、その他職種32職種）

(3) 標本事業所の抽出

上記3の(1)に記載した事業所を統計上の理論に従い、組織、規模、産業により9層に層化し、これらの層から104事業所を無作為に抽出し調査を行った。今回の報告の基礎となった調査における調査完了事業所は、第1表のとおりである。

(4) 従業員の抽出

初任給関係以外の調査職種については、これに該当する従業員が多数に上るときは、抽出した従業員について調査を行った。なお、臨時の従業員及び役員はすべて除外した。

(5) 調査実人員

初任給関係128人(行政職に相当する調査実人員128人)、初任給関係以外の調査職種2,919人(行政職に相当する調査実人員2,801人)。

5 集計

総計及び平均の算出に際しては、母集団に復元して行った。

第1表

産業別、企業規模別調査事業所数

産 業	企業規模			
	規模計	500人以上	100人以上 500人未満	100人未満
産 業 計	87事業所	33事業所	35事業所	19事業所
農 業 , 林 業 , 漁 業	0	0	0	0
鉱 業 , 建 設 業	12	3	6	3
製 造 業	17	3	8	6
電気・ガス・熱供給・水道業, 情報通信業, 運輸業	27	16	7	4
卸 売 ・ 小 売 業	7	2	3	2
金融・保険業, 不動産業	2	1	1	0
医療, 福祉, 教育, 学習 支援業, サービス業	22	8	10	4

- (注) 1 上記調査事業所のほか、調査不能の事業所が17所あった。
 2 調査対象事業所104所から規模不適の事業所2所を除いた102所に占める調査完了事業所87所の割合(調査完了率)は、85.3%であった。
 3 「500人以上」とは、企業規模500人以上で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人以上500人未満」とは、企業規模100人以上500人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所を、「100人未満」とは、企業規模50人以上100人未満で、かつ、事業所規模50人以上の事業所をいう。(以下の表について同じ。)

第2表

調査事業所における企業規模及び本・支店別構成

調査事業所の企業規模	調査事業所数		
	本 店	支 店	合 計
50人～99人	18	1	19
100人～199人	12	5	17
200人～299人	1	5	6
300人～399人	1	7	8
400人～499人	2	2	4
500人～999人	4	6	10
1,000人～2,999人	1	8	9
3,000人以上	0	14	14
合 計	39	48	87

- (注) 「本店」とは支店・工場等を有する事業所で、当該企業において本店、本社と呼ばれている事業所又は他に支店、工場等がなく企業が単一の事業所からなっている事業所を、「支店」とは本店以外の事業所をいう。

第3表

企業規模別、職種別、学歴別給与額等

1 事務・技術関係職種

(1) 規模計

職種名	調査 実人員	平均 年齢	令和2年4月分平均支給額			備考	対応級
			きまって支給する 給与(A)	うち時間 外手当(B)	(A)-(B)		
	人	歳	円	円	円		
支店長	4	56.1	1,036,419	134	1,036,285	構成員50人以上の支店(社)の長 (取締役兼任者を除く。)	本表(2)規模500人以上、(3)規模100人以上500人未満及び(4)規模100人未満の対応級欄を参照のこと。
大学卒	3	54.9	1,133,536	0	1,133,536		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	*	*	*	*	*		
中学卒	-	-	-	-	-		
工場長	2	57.0	861,126	0	861,126	構成員50人以上の工場 の長 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	2	57.0	861,126	0	861,126		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	-	-	-	-	-		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務部長	104	54.4	606,123	3,424	602,699	2課以上又は構成員20人以上の部の長 職能資格等が上記部の長と同等と認められる部の長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同上
大学卒	72	54.0	644,328	3,441	640,887		
短大卒	11	56.8	552,232	0	552,232		
高校卒	21	54.8	494,685	5,138	489,547		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部長	31	54.5	482,802	820	481,982	同上	同上
大学卒	13	54.8	495,814	0	495,814		
短大卒	7	55.7	472,745	3,958	468,787		
高校卒	10	52.9	462,998	0	462,998		
中学卒	*	*	*	*	*		
事務部次長	49	53.9	484,630	1,042	483,588	前記部長に事故等のあるときの職務代行者 職能資格等が上記部の次長と同等と認められる部の次長及び部次長級専門職 中間職(部長-課長間)	同上
大学卒	23	54.4	477,913	0	477,913		
短大卒	10	52.4	519,418	314	519,104		
高校卒	16	54.0	473,771	3,112	470,659		
中学卒	-	-	-	-	-		
技術部次長	15	49.9	462,230	576	461,654	同上	同上
大学卒	10	46.2	460,680	840	459,840		
短大卒	-	-	-	-	-		
高校卒	5	58.0	465,619	0	465,619		
中学卒	-	-	-	-	-		
事務課長	247	49.8	497,645	14,728	482,917	2係以上又は構成員10人以上の課の長 職能資格等が上記課の長と同等と認められる課の長及び課長級専門職	同上
大学卒	156	49.1	508,356	12,741	495,615		
短大卒	34	50.2	429,593	9,664	419,929		
高校卒	56	51.5	506,045	24,511	481,534		
中学卒	*	*	*	*	*		
技術課長	83	50.3	467,237	6,921	460,316	同上	同上
大学卒	52	50.4	462,737	4,518	458,219		
短大卒	16	49.8	466,277	20,786	445,491		
高校卒	15	50.5	486,499	871	485,628		
中学卒	-	-	-	-	-		

(注) 「*」は、調査実人員が1人の場合である。(以下第12表の各表において同じ。)

「中間職(部長-課長間)」とは、部長と課長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が部長と課長の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ)。

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	86	50.1	465,545	16,820	448,725	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	本表(2)規模500人以上、(3)規模100人以上500人未満及び(4)規模100人未満の対応級欄を参照のこと。
	大 学 卒	53	50.3	500,943	18,255	482,688		
	短 大 卒	16	48.4	361,062	19,158	341,904		
	高 校 卒	17	50.8	453,744	10,459	443,285		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	38	47.7	424,267	29,907	394,360	同 上	同 上
	大 学 卒	19	45.8	407,456	20,918	386,538		
	短 大 卒	6	49.8	384,610	32,216	352,394		
	高 校 卒	13	49.4	470,739	42,522	428,217		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	355	45.3	406,812	41,073	365,739	係長及び係長級専門職	同 上
	大 学 卒	188	42.9	406,972	36,573	370,399		
	短 大 卒	77	46.3	373,837	44,685	329,152		
	高 校 卒	89	50.4	438,090	49,585	388,505		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	153	48.5	435,786	75,011	360,775	同 上	同 上
	大 学 卒	59	45.2	413,081	76,907	336,174		
	短 大 卒	30	51.4	385,958	49,711	336,247		
	高 校 卒	62	50.9	494,653	88,501	406,152		
	中 学 卒	2	49.5	437,582	62,826	374,756		
事務主任	224	42.1	278,887	23,686	255,201	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	同 上	
大 学 卒	82	40.6	308,042	21,680	286,362			
短 大 卒	86	40.0	242,743	22,780	219,963			
高 校 卒	54	48.2	305,196	28,733	276,463			
中 学 卒	2	50.5	284,408	17,828	266,580			
技術主任	99	43.2	343,973	46,599	297,374	同 上	同 上	
大 学 卒	59	40.9	329,375	46,702	282,673			
短 大 卒	19	47.3	346,728	33,429	313,299			
高 校 卒	21	46.2	393,339	62,797	330,542			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	888	35.7	250,956	23,981	226,975		同 上	
大 学 卒	464	33.4	278,927	30,034	248,893			
短 大 卒	226	33.7	211,596	16,729	194,867			
高 校 卒	195	44.6	245,636	20,822	224,814			
中 学 卒	3	56.5	322,898	36,830	286,068			
技術係員	423	34.6	313,695	52,311	261,384		同 上	
大 学 卒	210	30.5	309,196	56,469	252,727			
短 大 卒	98	40.6	305,049	40,197	264,852			
高 校 卒	114	38.8	334,875	54,161	280,714			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

(注) 「中間職(課長-係長間)」とは、課長と係長の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が課長と係長の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ)。
「中間職(係長-係員間)」とは、係長と係員の両方がいる場合で、役職、職能資格又は給与上の等級(格付)から職責が係長と係員の間に位置付けられる者をいう(以下(2)から(4)において同じ)。

(2) 規模500人以上

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	4	56.1	1,036,419	134	1,036,285	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	一般俸給表 9級
	大 学 卒	3	54.9	1,133,536	0	1,133,536		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	67	54.3	641,096	181	640,915	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	53	53.7	665,914	206	665,708		
	短 大 卒	3	53.5	555,224	0	555,224		
	高 校 卒	11	57.2	537,439	98	537,341		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	11	55.2	500,851	0	500,851	同 上	同 上
	大 学 卒	9	54.5	495,669	0	495,669		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	*	*	*	*	*		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
事 務 部 次 長	35	55.2	485,659	1,332	484,327	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	同 上	
大 学 卒	19	55.5	482,889	0	482,889			
短 大 卒	2	52.1	532,537	0	532,537			
高 校 卒	14	55.2	484,092	3,497	480,595			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	7	56.4	492,911	0	492,911	同 上	同 上	
大 学 卒	3	51.7	559,930	0	559,930			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	4	61.1	425,772	0	425,772			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	186	49.5	509,054	15,205	493,849	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	一般俸給表 7級, 8級	
大 学 卒	130	49.1	510,772	11,761	499,011			
短 大 卒	19	49.2	435,114	10,767	424,347			
高 校 卒	37	51.3	541,012	31,903	509,109			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	37	49.9	537,460	11,275	526,185	同 上	同 上	
大 学 卒	24	49.7	530,187	4,371	525,816			
短 大 卒	8	48.3	529,848	43,745	486,103			
高 校 卒	5	54.4	599,338	0	599,338			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A) - (B)			
			給与 (A)	うち時間 外手当 (B)				
人	歳	円	円	円				
事務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	72	50.8	486,064	14,491	471,573	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	一般俸給表 5級, 6級
	大学卒	48	51.1	517,859	17,129	500,730		
	短大卒	11	48.1	349,243	9,352	339,891		
	高校卒	13	51.8	488,077	9,433	478,644		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	11	50.2	484,150	1,787	482,363	同 上	同 上
	大学卒	3	47.8	520,652	0	520,652		
	短大卒	-	-	-	-	-		
	高校卒	8	51.0	470,559	2,452	468,107		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	241	46.0	423,055	42,858	380,197	係長及び係長級専門職	一般俸給表 3級, 4級
	大学卒	133	43.9	416,258	40,480	375,778		
	短大卒	41	46.2	395,188	41,825	353,363		
	高校卒	67	50.7	459,342	49,351	409,991		
	中学卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	62	50.6	565,020	116,176	448,844	同 上	同 上
大学卒	16	46.7	555,548	110,442	445,106			
短大卒	6	50.7	451,210	92,790	358,420			
高校卒	39	52.1	587,687	122,455	465,232			
中学卒	*	*	*	*	*			
事務主任	99	43.3	315,248	24,392	290,856	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	一般俸給表 2級(一部は3級, 4級)	
大学卒	51	40.4	312,799	25,225	287,574			
短大卒	21	44.8	282,490	16,352	266,138			
高校卒	27	48.4	347,972	29,316	318,656			
中学卒	-	-	-	-	-			
技術主任	16	44.1	394,997	56,416	338,581	同 上	同 上	
大学卒	9	41.6	344,542	51,598	292,944			
短大卒	3	43.8	333,067	23,000	310,067			
高校卒	4	52.5	644,355	121,670	522,685			
中学卒	-	-	-	-	-			
事務係員	456	38.1	275,991	30,321	245,670	同 上	一般俸給表 1級	
大学卒	268	33.7	283,624	33,231	250,393			
短大卒	83	40.6	261,411	24,762	236,649			
高校卒	104	47.6	266,864	26,700	240,164			
中学卒	*	*	*	*	*			
技術係員	229	34.3	337,738	59,710	278,028	同 上	同 上	
大学卒	108	30.1	335,739	72,053	263,686			
短大卒	60	40.7	323,745	43,052	280,693			
高校卒	61	37.3	359,403	47,904	311,499			
中学卒	-	-	-	-	-			

(3) 規模100人以上500人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	一般俸給表 7級, 8級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	*	*	*	*	*	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	*	*	*	*	*		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	20	55.0	599,380	12,995	586,385	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	13	54.3	661,143	18,922	642,221		
	短 大 卒	2	54.9	470,869	0	470,869		
	高 校 卒	5	57.1	460,964	0	460,964		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技 術 部 長	14	54.3	478,290	2,180	476,110	同 上	同 上
大 学 卒	3	55.9	519,976	0	519,976			
短 大 卒	6	54.9	462,846	5,026	457,820			
高 校 卒	5	52.8	474,053	0	474,053			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 部 次 長	3	47.2	439,397	0	439,397	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	同 上	
大 学 卒	2	49.0	433,380	0	433,380			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	5	48.4	454,602	505	454,097	同 上	同 上	
大 学 卒	4	49.0	409,089	651	408,438			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	32	50.7	475,559	12,264	463,295	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	一般俸給表 5級, 6級	
大 学 卒	19	51.1	508,744	15,206	493,538			
短 大 卒	7	48.6	389,971	9,437	380,534			
高 校 卒	6	51.6	469,472	5,510	463,962			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 課 長	45	50.5	408,166	3,295	404,871	同 上	同 上	
大 学 卒	28	51.0	396,201	4,664	391,537			
短 大 卒	7	50.7	414,849	733	414,116			
高 校 卒	10	48.8	437,911	1,246	436,665			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	10	47.3	372,776	36,866	335,910	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	一般俸給表 4級
	大 学 卒	3	44.2	361,067	50,000	311,067		
	短 大 卒	5	49.0	390,548	43,621	346,927		
	高 校 卒	2	47.6	347,124	4,265	342,859		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	26	46.7	402,099	33,572	368,527	同 上	同 上
	大 学 卒	16	45.5	389,682	24,203	365,479		
	短 大 卒	5	50.1	369,503	621	368,882		
	高 校 卒	5	47.3	470,968	93,575	377,393		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	96	43.0	378,510	41,821	336,689	係長及び係長級専門職	一般俸給表 3級
	大 学 卒	50	39.5	388,229	28,002	360,227		
	短 大 卒	32	46.7	357,368	55,425	301,943		
	高 校 卒	14	49.8	386,542	70,063	316,479		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術係長	79	48.0	372,984	60,345	312,639	同 上	同 上
	大 学 卒	40	45.0	380,710	72,715	307,995		
	短 大 卒	19	52.8	378,196	50,237	327,959		
	高 校 卒	19	51.0	345,648	38,786	306,862		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
事務主任	101	40.2	250,746	26,327	224,419	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	一般俸給表 2級(一部は3級)	
大 学 卒	24	40.6	303,939	18,286	285,653			
短 大 卒	61	38.7	232,216	25,240	206,976			
高 校 卒	16	46.8	269,508	40,596	228,912			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術主任	77	43.4	338,157	46,742	291,415	同 上	同 上	
大 学 卒	49	41.0	328,786	46,356	282,430			
短 大 卒	12	52.0	364,170	44,800	319,370			
高 校 卒	16	44.3	348,586	50,216	298,370			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	318	32.6	218,453	16,758	201,695	同 上	一般俸給表 1級	
大 学 卒	139	33.7	274,131	23,883	250,248			
短 大 卒	118	29.9	187,044	13,521	173,523			
高 校 卒	59	39.1	209,531	13,331	196,200			
中 学 卒	2	57.1	289,570	5,057	284,513			
技術係員	171	34.6	280,962	41,571	239,391	同 上	同 上	
大 学 卒	95	30.8	277,597	38,779	238,818			
短 大 卒	31	40.4	269,208	34,019	235,189			
高 校 卒	45	40.7	300,383	55,846	244,537			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

(4) 規模100人未満

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きまって支給する		(A)-(B)			
			給与(A)	うち時間 外手当(B)				
	人	歳	円	円	円			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	支 店 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の支店 (社)の長 (取締役兼任者を除く。)	一般俸給表 6級, 7級
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	工 場 長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の工場の 長 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事 務 部 長	17	54.3	476,568	5,882	470,686	2課以上又は構成員20人 以上の部の長 職能資格等が上記部の長 と同等と認められる部の 長及び部長級専門職 (取締役兼任者を除く。)	同 上
	大 学 卒	6	55.3	417,656	0	417,656		
短 大 卒	6	58.7	574,368	0	574,368			
高 校 卒	5	47.9	429,904	20,000	409,904			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 長	6	53.3	448,854	0	448,854	同 上	同 上	
大 学 卒	*	*	*	*	*			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	4	51.3	425,130	0	425,130			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
事 務 部 次 長	11	50.7	490,372	277	490,095	前記部長に事故等のある ときの職務代行者 職能資格等が上記部の次 長と同等と認められる部 の次長及び部次長級専門 職 中間職(部長-課長間)	同 上	
大 学 卒	2	46.5	458,351	0	458,351			
短 大 卒	8	52.5	516,587	382	516,205			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技 術 部 次 長	3	36.5	399,987	2,055	397,932	同 上	同 上	
大 学 卒	3	36.5	399,987	2,055	397,932			
短 大 卒	-	-	-	-	-			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事 務 課 長	29	50.6	443,016	13,910	429,106	2係以上又は構成員10人 以上の課の長 職能資格等が上記課の長 と同等と認められる課の 長及び課長級専門職	一般俸給表 5級	
大 学 卒	7	43.8	458,889	26,538	432,351			
短 大 卒	8	53.8	447,717	7,378	440,339			
高 校 卒	13	52.0	428,498	12,201	416,297			
中 学 卒	*	*	*	*	*			
技 術 課 長	*	*	*	*	*	同 上	同 上	
大 学 卒	-	-	-	-	-			
短 大 卒	*	*	*	*	*			
高 校 卒	-	-	-	-	-			
中 学 卒	-	-	-	-	-			

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額			備 考	対 応 級	
			きま って 給与(A)	支給する				
				うち時間 外手当(B)	(A)-(B)			
事 務 ・ 技 術 関 係 職 種	事務課長代理	4	43.8	323,856	14,038	309,818	前記課長に事故等のあるときの職務代行者 課長に直属し部下に係長等の役職者を有する者 課長に直属し部下4人以上を有する者 職能資格等が上記課長代理と同等と認められる課長代理及び課長代理級専門職 中間職(課長-係長間)	一般俸給表 4級
	大 学 卒	2	40.0	303,975	6,248	297,727		
	短 大 卒	-	-	-	-	-		
	高 校 卒	2	47.5	343,736	21,828	321,908		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	技術課長代理	*	*	*	*	*	同 上	同 上
	大 学 卒	-	-	-	-	-		
	短 大 卒	*	*	*	*	*		
	高 校 卒	-	-	-	-	-		
	中 学 卒	-	-	-	-	-		
	事務係長	18	46.9	310,998	10,871	300,127	係長及び係長級専門職	一般俸給表 3級
	大 学 卒	5	43.7	311,560	3,548	308,012		
	短 大 卒	4	45.3	245,674	1,563	244,111		
	高 校 卒	8	48.9	342,620	21,462	321,158		
	中 学 卒	*	*	*	*	*		
	技術係長	12	43.6	349,034	8,325	340,709	同 上	同 上
大 学 卒	3	42.8	324,459	0	324,459			
短 大 卒	5	46.1	351,426	2,414	349,012			
高 校 卒	4	41.0	364,474	21,958	342,516			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務主任	24	46.7	271,461	7,093	264,368	係長等のいる事業所における主任 係長等のいない事業所における主任のうち、課長代理以上に直属し、部下を有する者 係長等のいない事業所において、職能資格等が上記主任と同等と認められる主任 中間職(係長-係員間)	一般俸給表 2級(一部は3級)	
大 学 卒	7	42.2	283,990	4,832	279,158			
短 大 卒	4	43.8	251,451	5,683	245,768			
高 校 卒	11	50.0	268,410	7,093	261,317			
中 学 卒	2	50.5	284,408	17,828	266,580			
技術主任	6	36.8	287,591	18,431	269,160	同 上	同 上	
大 学 卒	*	*	*	*	*			
短 大 卒	4	34.8	300,300	4,800	295,500			
高 校 卒	*	*	*	*	*			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
事務係員	114	35.7	244,315	18,379	225,936	同 上	一般俸給表 1級	
大 学 卒	57	30.3	261,525	25,165	236,360			
短 大 卒	25	39.0	219,183	10,747	208,436			
高 校 卒	32	43.4	231,854	11,676	220,178			
中 学 卒	-	-	-	-	-			
技術係員	23	38.6	291,697	51,087	240,610	同 上	同 上	
大 学 卒	7	34.5	259,412	12,863	246,549			
短 大 卒	7	39.9	291,665	41,587	250,078			
高 校 卒	8	41.3	328,567	92,104	236,463			
中 学 卒	*	*	*	*	*			

2 その他の職種（規模計）

職 種 名	調 査 実人員	平 均 年 齢	令和2年4月分平均支給額				備 考
			きまって支給する		(A)-(B)		
			給与(A)	うち時間 外手当(B)			
技能・労務関係職種	人	歳	円	円	円		
電話交換手	-	-	-	-	-	見習い、外国語の電話交換手を除く。 業務委託契約等に基づき、他の事業所において業務に従事している者を除く。	
自家用乗用自動車運転	-	-	-	-	-		
守衛	-	-	-	-	-		
用務員	2	36.6	237,596	0	237,596		
教育関係職種	大学学長	-	-	-	-	-	
	大学副学長	2	60.5	677,579	0	677,579	
	大学学部長	-	-	-	-	-	
	大学教授	14	59.4	585,134	0	585,134	
	大学准教授	14	52.7	490,360	0	490,360	
	大学講師	*	*	*	*	*	
	大学助教	13	48.9	452,890	0	452,890	
	高等学校校長	-	-	-	-	-	
	高等学校教頭	4	61.8	627,960	4,000	623,960	
高等学校教諭	23	43.5	484,984	3,565	481,419		
研究関係職種	研究所長	-	-	-	-	-	構成員50人以上の所の長（取締役兼任者を除く。） 2室（係）以上又は構成員7人以上の部（課）の長
	研究部（課）長	16	48.6	661,076	0	661,076	
	研究室（係）長	11	44.9	450,290	22,705	427,585	構成員3人以上の室（係）の長 下記研究員より上位の者（研究所長の職名を有する者、上記研究部（課）長及び研究室（係）長を除く。）
	主任研究員	13	32.3	363,164	38,105	325,059	
	研究員	5	25.5	267,065	23,696	243,369	
	研究補助員	-	-	-	-	-	
医療関係職種	病院長	-	-	-	-	-	部下に医師又は歯科医師5人以上 上記病院長に事故等のあるときの職務代行者
	副院長	-	-	-	-	-	
	医科長	-	-	-	-	-	
	医師	-	-	-	-	-	
	歯科医師	-	-	-	-	-	
	薬局長	-	-	-	-	-	部下に薬剤師2人以上
	薬剤師	-	-	-	-	-	
	診療放射線技師	-	-	-	-	-	
	臨床検査技師	-	-	-	-	-	
	栄養士	-	-	-	-	-	
	理学療法士	-	-	-	-	-	
	作業療法士	-	-	-	-	-	
	総看護師長	-	-	-	-	-	部下に看護師長5人以上 部下に看護師又は准看護師5人以上
	看護師長	-	-	-	-	-	
看護師	-	-	-	-	-		
准看護師	-	-	-	-	-		

第4表

民間における職種別、学歴別初任給

職 種	学 歴	初 任 給 額	
新卒事務員・技術者計	大 学 卒	196,064	
	短 大 卒	170,625	
	高 校 卒	160,326	
	新卒事務員	大 学 卒	194,224
		短 大 卒	160,540
		高 校 卒	157,585
	新卒技術者	大 学 卒	198,935
		短 大 卒	177,395
		高 校 卒	162,772

(注) 金額は、きまって支給する給与から時間外手当、家族手当、通勤手当等特定の者にのみ支給される給与を除き、公務員の地域手当に相当する額を含むものであり、採用のある事業所について平均したものである。

備 考 市職員の場合、学歴別初任給額は大学卒 194,361 円、短大卒 173,864 円、高校卒 159,547 円である。

第5表

民間における初任給の改定状況

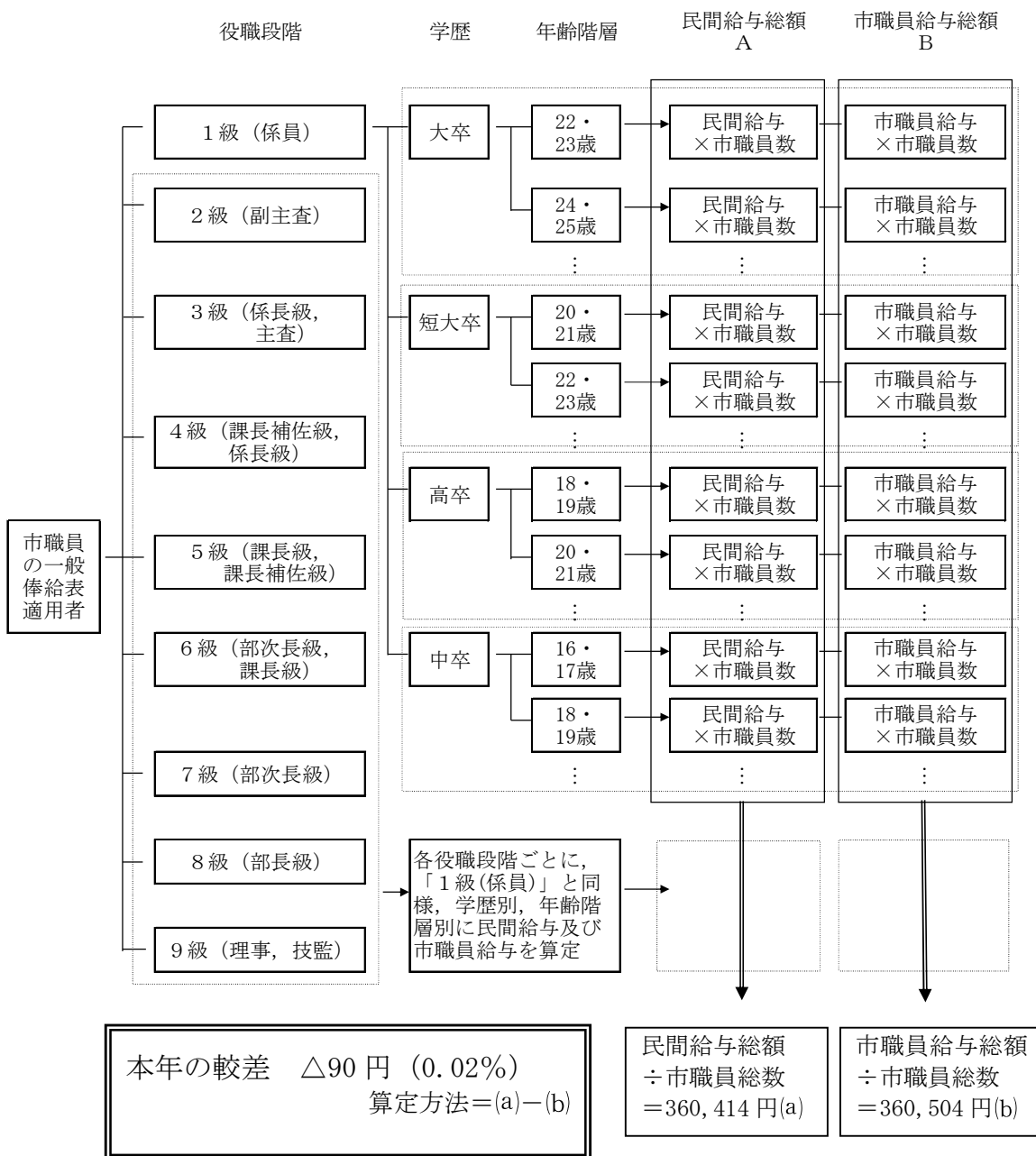
学歴	項目	初任給の改定状況			採用なし
		採用あり	増額	据置	
	%	%	%	%	%
大 学 卒	30.2	(32.5)	(67.5)	(0.0)	68.0
高 校 卒	18.8	(55.0)	(45.0)	(0.0)	81.2

(注) ()内は、採用がある事業所を100とした割合である。

第2 月例給の比較方法

職員給与と民間給与の比較方法（ラスパイレス方式）は、個々の市職員に民間の給与額を支給したとすればこれに要する支給総額（A）が現に支払っている支給総額（B）に比べてどの程度の差があるかを算出したものである。

具体的には、以下のとおり、役職段階、学歴、年齢階層別の市職員の平均給与と、これと条件を同じくする民間の平均給与のそれぞれに市職員数を乗じた総額を算出し、両者の水準を比較した。



第6表

比較における役職段階の対応関係

一般俸給表適用職員		民間従業員		
職務の級	主な役職	企業規模 500 人以上の事業所	企業規模 100 人以上 500 人未満の事業所	企業規模 100 人未満の事業所
9 級	理事, 技監	支店長, 工場長, 部長, 部次長		
8 級	部長級	課 長	支店長, 工場長, 部長, 部次長	支店長, 工場長, 部長, 部次長
7 級	部次長級			
6 級	部次長級, 課長級	課長代理	課 長	課 長
5 級	課長級, 課長補佐級			
4 級	課長補佐級, 係長級	係 長	課長代理	課長代理
3 級	係長級, 主査			
2 級	副主査	主 任	主 任	主 任
1 級	係 員	係 員	係 員	係 員

第7表

公民比較における比較給与の種目

民間給与	市職員給与
きまって支給する給与	
基本給	俸給月額
資格手当	俸給の調整額
家族手当	扶養手当
管理職手当	管理職手当
地域手当	地域手当
住宅手当	住居手当
単身赴任手当	単身赴任手当 (基礎額)
その他月毎に支給されるすべての給与	初任給調整手当

(注) 民間給与においては、きまって支給する給与から通勤手当及び時間外勤務手当等勤務実績に対して支払われる手当を除く。